

# 令和3年産 果樹情報（第5号）

令和3年8月19日  
宮城県大河原農業改良普及センター

## 1 気象経過

アメダス白石の7月は、平均気温が23.6℃で平年より1.1℃高く、降水量が168mmで平年比89%と少なく、日照時間が119.6時間で平年比97%です。また、宮城県を含む東北南部では7月16日ごろ梅雨明けしたと見られ、7月中旬の気温は24.7℃で平年より2.4℃高く経過しています（表1）。

表1 アメダス白石地点における5月から6月の気象経過

月	旬	平均気温（℃）		降水量（mm）		日照時間（時間）	
		令和3年	平年差	令和3年	平年比（%）	令和3年	平年比（%）
7	上旬	21.0	-0.5	119.5	192	4.5	12
	中旬	24.7	2.4	22.5	32	69.3	184
	下旬	25.0	1.4	26.0	47	45.8	93
	月平均(計)	23.6	1.1	168.0	89	119.6	97
8	上旬	27.1	2.6	20.0	44	57.0	106

## 2 果樹作況調査ほの果実肥大状況

りんごは白石・郡山のふじで平年並、なしは角田・豊室の幸水と豊水で平年より大きい状況です（表2）。

表2 8月10日現在のりんご・なしの果実肥大状況（単位：mm）

樹種	地点	品種	令和3年		令和2年		平年値		平年比（%）	
			縦径	横径	縦径	横径	縦径	横径	縦径	横径
りんご	白石・郡山	ふじ	63.2	68.4	59.8	66.4	62.1	67.2	102	102
なし	角田・豊室	幸水	72.1	88.1	65.9	82.9	60.3	72.7	120	121
		豊水	70.0	81.0	60.2	73.4	59.9	68.6	117	118

## 3 樹種ごとの管理

### (1) りんご

7月中旬から8月上旬の高温の影響で日焼け果の発生が見られますので、葉摘み等の管理は、注意が必要です。

#### イ 早生品種の葉摘み

・葉摘みはおおよそ収穫14日～7日前までに2回実施し、1回目は果実に直接ついた果そう葉、2回目は果実周囲の葉を除去します。

※早期の葉摘みや、果実温度が上がっていない早朝に葉摘みを行うと日焼けを起こしやすいので、出来るだけ果実温度が上がった日中に実施します。

## □ 中晩生品種の修正摘果

- ・ 果実肥大や果形の差、障害果などが区別できる時期なので、小玉果、変形果、病害虫被害果、さび果は取り除きます。

## ハ 病虫害防除

### ■ 斑点落葉病，褐斑病，炭そ病

重要防除時期なので降雨前に、十分な散布量を確保し、ムラのないように散布します。

炭そ病の発生が見られますので、9月上旬以降も防除が必要です。

### ■ ハダニ類

高温・乾燥が続くと発生量が急増するので、1葉あたり3頭確認されたら殺ダニ剤を散布します。除草作業と殺ダニ剤の散布日が近接する場合は、除草作業の数日後に殺ダニ剤を散布します。

### ■ モモシンクイガ

7月～9月まで発生が続くので、定期的に防除します。

## (2) 日本なし

### イ 幸水，豊水の収穫

- ・ 本年は凍霜害の影響で着果数が少なく、残った果実も奇形果が多いので、注意が必要です。
- ・ 熟期は、短果枝の果実は早く、長果枝の果実はやや遅い傾向があります。
- ・ 幸水は果皮色の進み具合に比べ、果肉熟度の進展が早いので、過熟果とならないよう適期収穫に努めます。
- ・ 豊水は適熟期の収穫に努め、同一樹でも主幹から2m以内の果実は熟期が遅れるので、数回に分けて収穫します。ただし、過熟果は市場へ出荷できないので、収穫遅れのしないよう注意します。
- ・ 収穫時の果実温度が高いと果肉軟化が促進され、芯腐れ果が発生しやすいので、できる限り気温の低い時間帯に行い、収穫後は果実温度が上がらないよう速やかに涼しい場所に移し、保管します。

## □ 病虫害防除

### ■ 黒星病

黒星病の発生が各園地で確認されています。発病した果実は二次伝染源となるので見つけしだい取り除き、ほ場に放置せず地中に埋めるなど適切に処分します。また、収穫後に秋季防除を行います。

### ■ ハダニ類

高温・乾燥が続くと発生量が急増するので、発生が確認されたら殺ダニ剤を散布します。除草作業と殺ダニ剤の散布日が近接する場合は、除草作業の数日後に殺ダニ剤を散布します。

### ■ ナシヒメシンクイ

例年9月上旬が発生のピークになりますので、8月下旬が防除適期になります。例年果実被害の多い園地では農薬使用基準（収穫前日数、使用回数）に注意して薬剤防除を実施します。

### (3) もも

#### イ 晩生品種の収穫

- ・ 収穫前に降雨が多い場合や核に障害のある果実は果肉の成熟が早まる傾向があるので、果肉の軟化に注意し、収穫が遅れないように注意します。

#### ロ 病害防除

##### ■ せん孔細菌病

発生園地では、収穫後の9月上旬から薬剤散布を2週間隔で計3回行います。

### (4) 各樹種共通事項

#### ■ 果樹カメムシ類：チャバネアオカメムシ、クサギカメムシ

園地内をこまめに見回り、早期発見に努め、カメムシ類の飛来が見られる場合は速やかに防除を行います。

### 農薬危害防止運動実施中！

宮城県では、令和3年6月1日～8月31日を農薬危害防止運動実施期間と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全

- ・ 安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。
- ・ 使用・販売する農薬の農薬登録を確認しましょう。
- ・ 農薬容器のラベルをよく読みましょう。
- ・ 周辺環境や近隣住民に配慮しましょう。
- ・ 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤等）の取扱いに注意しましょう。
- ・ 農薬散布作業中・作業後の事故に注意しましょう。
- ・ 農薬の容器を移し替えたりせず、鍵のかかる場所に保管しましょう。

### 自然災害等のリスクに備え、農業保険に加入しましょう。

農業経営には、自然災害による収量減少や市場価格の下落をはじめ、様々なリスクがあります。

農林水産省では、収入保険と農業共済の2つの保険（農業保険）を用意しています。農業保険は公的保険であり、保険料の一部は国が補助します。また、万一の大災害時にも国の再保険でしっかり補償します。